

点検・評価報告書（工学研究科）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学教育憲章に基づき、工学研究科、博士前期課程及び博士後期課程における各専攻が教育研究上の目的を定めて大学院要覧やホームページで公表し、いつでもどこでも確認しやすいようにしている。

【問題点】

様々な情報をホームページやポータルサイトなどのネットに掲載が進む一方で、多様性への配

慮から、紙媒体での製作も並行でせざるを得ない状況となっている。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDC Aサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください

全学内部質保証推進委員会の方針が示されたのち、工学部自己点検・評価委員会にて各学科・各専攻の取組や進捗状況の確認を行い、工学部内部質保証推進委員会へ報告を行う。工学部内部質保証推進委員会では、自己点検・評価結果の内容について検証を行い、同委員会メンバーである学部執行部に情報を共有するとともに、各専攻の対応事例を参考にしながら、専攻の改善につなげている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

大学院委員会にて定期的に見直しを実施している。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

令和5年度から、郡山市による「日本大学工学部自己点検・評価に対する客観的視点による意見」として外部評価を受けている。評価項目は、以下のとおり。

- ① 教育課程・学修成果・教育活動・教育システム
- ② 入学者選抜（入学試験）・学生の受け入れ
- ③ 教員・教員組織
- ④ 理念・目的
- ⑤ 学修成果の可視化
- ⑥ 大学運営・財務、管理運営
- ⑦ 研究活動
- ⑧ 地域貢献活動・地域に根差した大学として発展するための課題（大学の魅力づくり）
- ⑨ 学生支援

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

コロナ禍の授業については、原則オンラインとしたが、教育効果の観点から、実験・実習・演習科目においては、感染防止対策を徹底した上で、必要に応じて面接授業の実施を行い、教育の質の維持を図ったことが評価された。そのため同科目についての面接授業を充実させた。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、J A B E E 認定を受審する予定があれば記述してください。

なし

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施しており、結果については学期ごとに実施している授業自己点検において検討し、工学部自己点検・評価委員会において改善内容等について報告し実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の学習成果に関する情報や教育成果に関する情報などを把握するために、工学部自己点検・評価委員会において、各専攻の取組が報告され、各専攻の課題や改善が必要な事項について確認が行われる。その後、工学部内部質保証推進委員会にて、検証が行われ、必要に応じて改善指示を行うプロセスにより改善・向上に向けた取組が実行される体制となっている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

授業自己点検・評価の活動状況が継続的に把握できるように、点検、データ収集になどの定期作業がルーティン化しており、評価方法が確立している、また、各専攻が、課題の抽出と改善策について、効果的に取り組んでいるとともに、専攻間の情報交換を行い、専攻同士で活動を確認し合う体制が確立されている。

【特色】

工学部自己点検・評価委員会において、専攻単位で授業自己点検・評価を実施し、報告するため課題の抽出と改善策を全専攻で共有できている。

【問題点】

点検・評価作業の負担が一部教員に偏る傾向がある。

教学マネジメントと内部質保証の活動が別々に行われている。

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

専攻組織の適切性については、執行部会が中心となりながらも、専攻別の志願者動向を客観的な数値から確認を行いながら、工学部自己点検・評価委員会の活動の中で確認を行っている。また、本専攻の教育・研究テーマとして掲げるロハス工学を一層充実させる場として、異なる分野・領域が連携した教育・研究等の分野横断的な「ロハス工学特論」を必修科目として設置し、多様な教育が展開されている。

研究組織の適切性については、執行部会が中心となりながらも、研究委員会の活動の中で学術・研究に関して確認を行っている。また、本専攻の教育・研究テーマとして掲げるロハス工学に基づく分野横断型の研究及び人材育成を推進することにより、得られた成果を広く社会に還元することを目的として、ロハス工学センターを設置し、学科横断で展開できるような体制を整えている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

教員配置計画を策定するに当たり、各専攻からの将来計画案や採用計画案による要望や意見を参考にしている。

【特色】

教員配置計画については、入学者数などの動向を踏まえ、毎年度見直しを図っている。

【問題点】

特定の専門分野によっては、計画どおり専任教員を配置することができず、必要な指導体制を整えられていない状況になる可能性がある。

基準 4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

㉔ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

示している。

見直す必要がある。

その他回答

㉕ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉖ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

㉗ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉘ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している。

見直す必要がある。

その他回答

⑲ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑳ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

整合している。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

編成されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉒ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

明示されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉓ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

設定されている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態, 方法をとっていること。また, 学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態, 授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり, 期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう, 学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い, それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど, 学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑤ シラバスは, 学生が授業の内容や目的を理解し, 効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように, 以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
- 一部の項目について取り組んでいない。
- 上記以外の事項について取り組んでいる。
- その他回答

点検・評価項目④

成績評価, 単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で, 公正, 公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑳ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
見直す必要がある。
その他回答

㉑ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
見直す必要がある。
その他回答

㉒ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

- 行っている。
見直す必要がある。
その他回答

㉓ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
見直す必要がある。
その他回答

[研究指導計画について]（修士・博士課程）

㉔ 研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
明示していない。
その他回答

㉕ 研究指導計画には、入学から学位取得までの研究指導の方法、内容及びプロセスを明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

研究指導者は，科目の修得状況や研究の進捗状況を把握し，研究指導に当たっている。これら科目及び研究指導は修士論文・博士論文の作成のためのものであり，その最終的な評価については論文発表会において評価されている。

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

修了のタイミングで，修了時満足調査を実施し，それらの結果を大学院委員会で文責・報告し，授業・運営改善に活用している。

[学位論文審査基準について] (修士・博士課程)

④⑤ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

- 公表している。
- 公表していない。
- その他回答

④⑥ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

- 明示している。
- 明示していない。
- その他回答

④⑦ 学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。

- (1) 学位論文が満たすべき水準
- (2) 審査体制
- (3) 審査方法 (項目)

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。

- 一部の項目を掲載していない。
- その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤① 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

原則，2年に一度，教育課程の変更を行うに当たり，大学院委員会を中心に見直しを行っている。

研究科の教育課程では，学会発表等の研究実績及び修士論文（又は博士論文）の作成に重点が置かれている。

教育方法に関する自己点検・評価の基準としては，修士論文（又は博士論文）の作成に向けた授業科目を設置しているか，研究指導スケジュールとなっているか，としている。

プロセスについては，研究を取り巻く社会情勢や入学者の状況から，大学院委員会で研究科としての方針を示し，見直すこととしており，次期カリキュラム案を策定し，学部内諸会議に諮り，大学院分科委員会審議を経て，大学に申請を行っている。

⑤② 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

大学院修了時に実施している修了時満足度調査において，学修・研究の達成度やカリキュラムの満足度について質問しており，その結果を大学院委員会で点検・評価し，カリキュラムの改訂等に活用している。

資格試験の取得状況については，教職課程運営委員会において教員免許取得状況からガイダンスの実施時期の点検・評価に活用している。

進路状況については，就職指導委員会において，進路状況から就職セミナーの対象学年や実施時期，実施形態の点検・評価に活用している。

⑤③ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学部と同様に、大学院も授業自己点検の対象としており、現在のところ、著しく合格率の低い科目はなく、学生は適正に単位を修得していることが自己点検・評価委員会にて確認・報告された。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路選択支援について、月に3回キャリアガイダンスを開催し幅広く情報提供しながら学生の必要に応じた参加型での形態にて実施している。

【問題点】

教員が適切に指導したつもりが受け止め方の相違でクレームにつながるケースがあるなど、学生と教員の信頼関係の構築に苦慮している。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

④ 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
 設定していない。
 その他回答

⑤ 入学者の受け入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

研究科・課程	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
工学研究科（博士前期課程）	0.82	0.88
工学研究科（博士後期課程）	0.28	0.36

⑤⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑤9 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる事項については、大学院委員会にて検討・検証を行い、大学院を修了して社会で活躍する卒業生を招き、大学院で学ぶ意義を話してもらうなどの行事を行うなど、学部学生への広報活動の見直しを図った。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

学部学生の好調な就職状況を受け、一般選考及び学内推薦共に志願者数が減少しており非常に厳しい状況となっていることが挙げられる。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・TA、SA又はGSAを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(修士・博士課程)

⑥3 各専攻における研究指導教員数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
 一部の専攻において満たしていない。
 その他回答

(修士・博士課程)

⑥4 各専攻における教授数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

- ⑥5 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は、設置基準を満たしているか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

- ⑥7 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

各専攻において、担当科目数の調整を行っている。

- ⑥8 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

大学院委員会において、各専攻主任から課題の報告と共有を行い、改善に必要な情報提供を事務局が行っている。

- ⑥9 TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

実験・実習授業の設置が多く、約140名のTAを置いており、TA業務の質の確保やTAの態度や対応改善のため、令和5年度後学期からTAガイダンスを実施した。TAの業務内容については、あくまで授業担当教員からの指示に基づく補助業務を行うこととなっており、学生から、勤務について、どこまで対応すればよいのかなどの相談も受け付け、ガイダンス以外にも随時、学生からの要望なども担当部署で受け付け、TA学生の教育研究活動に影響を及ぼさないように配慮している。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

- ⑦0 教員を採用するに当たり、どのような方法(公募等)で募集しているか記述してください。

学部ホームページ及び大学、公的研究機関及び民間企業などの研究人材向けの求人ポータルサイト(JREC-IN Portal)にて公募情報を公開している。

⑦ 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

その他回答

⑧ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

退職等による補充については、若い教員を重点的に補充するとともに、大学院設置基準に定める必要専任教員数を下回らないよう、必要人員を勘案した人員配置になるよう取り組んでいる。

⑨ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

女性研究者の数は少ないため、教員比率目標設定は難しく、教育研究の継続性を図るためには、特定の専門領域の教員が不足することがないこと優先されることから、具体的な教員男女比の偏りを無くす取組はできていない。

⑩ 大学院担当教員の資格審査基準は、大学院設置基準第9条第1項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

[自己評価]

ふさわしい内容である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑪ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

F D委員会が中心となり教員の教育能力向上に取り組んでいる。また、学校医による発達障がいのある学生の理解と対応について研修を行い、多様な学生に対する対応力向上に結び付けている。

⑦⑥ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献に関して、本学の研究者情報システムへの登録を義務付けており、年に1度研究所長宛てに研究業績などと共に当該システムのデータを基に資料の提出を求め、その状況の確認を行うことにより研究者の意識向上に取り組んでいる。

⑦⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

例年、学術団体、文化団体、公共団体、政府機関、報道機関及びこれらに準ずる国内外の団体・機関によって、学術論文、作品、業績及び功労などが認められたものに対して、学・協会賞等受賞者として、表彰する制度を設けており、研究活動や社会貢献に対する活性化を図っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑦⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

工学部人事委員会において、毎年度教員採用や昇格を検討する際に、各学科主任等からの現場状況を踏まえた人事等の要望を参考に、各学科の現状について、継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検を行い、同委員会メンバーである学部執行部に情報認識を共有している。一例として、教員採用について、学部全体の教員組織状況を把握しながら、入学者数などの動向を踏まえ、年度ごとに採用計画の見直しを図り、調整を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

研究科の運営に当たっては、専攻と連携を図りながら組織的に取り組んでいる。

【特色】

工学部人事委員会と学部執行部の情報共有ができています。

【問題点】

教員組織としての自己点検・評価は実施できているが、教員個人の諸活動に対する自己点検・評価のシステムが確立できていない。

基準 7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㊦ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

毎年4月に各専攻に分かれて大学院ガイダンスを開催し、大学院での履修、研究及び生活についての説明を行っている。また、大学院生は必ず一つの研究室に所属し、研究指導者から指導を受けることとなっており、科目の修得状況や研究の進捗状況を研究指導者は常に把握し、研究指導に当たっている。

⑧ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

修了要件を満たさない単位数の学生を把握し、指導教員と情報共有を図っている。

⑨ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学希望者が、所属する指導教員に相談する、若しくは教務課窓口に申し出ることにより把握している、退学理由によって、柔軟な対応をしている。

⑩ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究指導スケジュールに基づき、研究の進捗や学修状況についてフォローアップを定期的実施している。

[修学支援（経済面）]

⑪ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学食の特定メニューに対して補助を行い、食事を通じた経済的支援を行うことで、学生の経済的負担を軽減している。

[生活支援]

⑫ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

所属する各研究室で友人関係を構築する機会を設けている。

[進路支援]

⑬ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課では「キャリア相談デスク」を新たに設置し、学生からの個別対応（キャリア相談、模擬面接及びキャリア添削）を行う体制としている。

また、年間に「キャリア支援プログラム」を計画し、各種講座（キャリアデザイン教育講座、キャリアガイダンス（全24回）、公務員試験対策講座（基礎、実践、夏季、冬季、直前）、教員採用試験対策講座（基礎、実践）、就職試験対策（6種14回）企業研究セミナー（約500社）、企業説明会（年間180社ほど）及び学部独自のキャリア情報システム（CSNavi）の提供など）を開講して、それぞれの学生の希望進路へ向けて支援を行っている。

[その他支援]

⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

毎年度、10講座前後の課外講座を実施している。教員の専門分野を生かした講座を受講することが可能であり、授業では学ぶことのできない興味関心に基づいた学修を行うことができるようになっている。

体育会・学術文化サークル連合会等のサークル活動の統括団体が中心になって、学生の希望を集約、意見交換をしながら、部活動やボランティア活動の活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ハラスメント防止や相談窓口等が記載されたリーフレットをオリエンテーションで、全学生に配布し、学生の基本的人権を守る体制を周知している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生アンケートを適宜実施、支援の効果や満足度を評価してもらい、学生生活委員会等の関係委員会で報告、検証している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

障がいのある学生に対応するために学生支援室を設置しており、臨床心理士の有資格者である専任職員を中心にして、障がいのある学生からの支援への要望に対応している。あわせて、障がいのある学生の就職活動を円滑にサポートするために、障がいのある学生に係る委員会に就職指導課長が委員となって、障がいのある学生の情報の共有に努めている。

【問題点】

メンタルヘルス不調による支援を必要とする学生が増えつつあり、授業実施形態への対応が多様化しているが、支援学生用で作成した動画などの授業資料が他の学生にとっては予習・復習用として活用できるなどの有用性も一部あった。また、ボランティア活動は学生の自発性に基づく活動であることから、サークルを構成する学生気質に因るところが大きく、継続性が課題となっている。

基準 8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

授業や実験実習等で学生が通常利用する校舎についてはおおむねバリアフリーへの対応を行っているが、利用頻度が少なく設置要望がない一部の建物については整備されていない。

また、ある程度利用頻度があってもエレベーターが設置されておらず、階段の幅が狭いためリフト等の設置も難しい古い校舎もあるが、経済的理由から改善が進んでいないのが現状である。今後は経済的に対応が可能な箇所については予算化して改善を進め、将来的には旧校舎の建替えも計画的に検討する必要があると思料する。

その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

92 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境やICT機器の環境については、「日本大学工学部情報技術センター内規」に基づき、情報技術センター運営委員会において、状況を確認の上、整備を進めている。また、

整備された内容についても同委員会を通じて周知の上、技術支援を行って活用の促進が図られている。

㉓ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

70号館（教室棟）2階に学修支援センターを開設し、ノートPCの貸出しやデスクトップPCの利用ができるほか、マルチメディアコンテンツの制作環境が利用できるようにしている。また、同館3階には、ライブラリやプリントステーションを開設しており、ネットワークプリントや電源コンセントが利用できる自習スペースを提供し、自主的な学修を支援している。さらに、館内のWi-Fiアクセスポイントを増設するなどして、学生の通信利用環境の改善も定期的に実施している。

また、図書館工学部分館では、図書の貸出し、オンラインデータベースや電子ジャーナルの提供、利用ガイダンス実施及び文献複写や図書の取り寄せサービス等を行っているほか、館内にグループ学修の場としてラーニング・コモンズを開設し、学生たちの自由闊達なディスカッションできる場所を提供している。

㉔ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布及び学部要覧に日本大学情報管理宣言の掲載により注意喚起を行っている。

㉕ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布し注意喚起を行っている。また、工学部個人情報保護委員会において、委員以外の役職者を陪席させ、情報セキュリティインシデント事例を共有し、所属内での情報倫理に関する啓発を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

電子資料導入に関する打合せや図書委員会において、購読資料の見直しを行い、利用者のニーズに沿った資料を整備している。また、ネットワーク環境を整備することで、図書館工学部分館内での電子資料利用が可能となり、図書や学術情報資料の利用を促進している。

㉗ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人，臨時職員：0人，派遣職員：0人，業務委託職員：0人
<p>⑨⑧ 図書館分館独自の取組について記述してください。</p> <p>学生選書ツアーやSDGs関連図書の選書など，学生と協働した企画を開催し，図書館に来る機会を増やすことで，図書や学術情報資料の利用を促進している。</p>

<p>点検・評価項目③</p> <p>研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。 ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

<p>⑨⑨ 外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。</p> <p>本部での支援制度の活用に加えて，学内研究費である「工学部研究費」及び「工学部長指定研究」を教員の外部資金獲得につなげるためのパイロット資金として運用している。また，科学研究費助成事業を獲得するため，工学部独自の科研費アドバイザー制度により，申請者の研究計画調書についてアドバイザーによる査読及び面談を行い，質の高い研究計画調書の作成に取り組んでいる。</p>

<p>⑩⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。</p> <p>研究時間の確保及び研究専念期間の保証等については，本部による海外派遣研究員制度により，同研究員として認められた場合は，最長で390日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会が確保されている。</p>
--

<p>⑩⑪ 若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。</p> <p>若手研究者育成のため，工学部研究費の一部に年齢制限を設けるなど，若手研究者を対象とした研究費を整備している。</p>
--

<p>⑩⑫ RAやPDを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。</p> <p>公正な研究活動の推進に係る倫理教育（eAPRIN）及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し，工学部リサーチ・アシスタントに関する内規及びポスト・ドクトラル・フェローに関する内規並びに研究計画書等に基づいた適切な業務に当たらせている。</p>

<p>⑩⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。</p>

研究倫理を遵守させるため、大学院生全員にガイダンス等でコンプライアンス教育を行っているほか、動物実験実施者に対して動物実験教育訓練を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

④ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

ICT環境については、情報技術センター運営委員会において、学内ネットワークの管理や教育研究面や事務局として必要なIT環境について状況を確認した上で、施策を検討し、実施した内容に対して評価を行っている。なお、教員や学生からの要望により、70号館（教室棟）における無線LAN環境の向上が求められたことから、令和5年度の上記委員会において令和6年度に実施することを検討・予算申請し、令和6年度実施をして環境改善に努めている。

研究環境については、研究委員会において、研究面での要望を確認の上、要望に対する施策を検討し、実施した内容に対して評価を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

Wi-Fiアクセスポイントを増設することで、ICT環境の改善に取り組んでいる。また、図書館内では、図書や学術情報資料の電子資料の利用が進んでおり、教育研究環境の充実が図られている。

【特色】

学部内の研究興隆を目的として、学部独自の研究費制度により、更なる外部競争的資金の獲得のための足掛かりとしており、また、科学研究費助成事業において、採択率の向上に向けた科研費アドバイザー制度を導入している。

【問題点】

研究等環境に関して、ICT環境整備は教室などと合わせて、計画的に実施しているが、それ以外の環境整備に関しては、学内の施設に係る計画などの兼ね合いもあり、要望に応じた整備には十分に至っていない。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
 特設サイトを開設していない。
 その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項について、年に1回の郡山市からの自己点検・評価において、地域との連携等の意見に関しても、自己点検・評価委員会に報告するなどを行っているが、地域連携に特化した学内に点検・評価する組織はなく、本学部におけるロハス工学に関する研究などの中枢を担う組織として設置しているロハス工学センターが研究面からの地域連携を検討している。また、令和4年2月にこおりやま広域連携中枢都市圏と各企業・団体等との間で締結した「公民協奏パートナーシップ協定」を締結し、その学部の窓口として庶務課が役割を担い、令和5年9月、本学部とマイクロモビリティサービス「BIRD」を日本で展開するBRJ株式会社と福島県郡山市は、産学官連携による電動キックボード導入の社会実験の共同研究にかかる連携協定を締結した。

2 長所・特色・問題点

【長所】

地域に根差した大学として、教員個人で社会課題の解決に向けて、自治体や地域団体、企業、NPOなどと地域との連携体制の下、地域貢献に取り組む土壌がある。

【特色】

郡山市や近隣自治体などとのネットワークがあり、地域との結びつきが強い。

【問題点】

教員、学生及び部署ごとにそれぞれ多種多様な社会貢献を展開しており、一部地方公共団体からの外部評価を報告するなど点検・評価プロセスへの組み入れるなどを進めているが、地域連携に特化した仕組みまでに至っていない。